

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（増設雑固体廃棄物焼却設備設置に伴う管理対象区域、管理区域の変更等）に係る面談
2. 日時：令和2年1月20日（月）13時30分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
宇野課長補佐、高松係員
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクト計画部 運転・保安グループ担当1名
廃棄物対策グループ担当1名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請（増設雑固体廃棄物焼却設備設置に伴う管理対象区域、管理区域の変更等）について、資料に基づき説明があった。
 - 放出管理用測定器の管理
実施計画Ⅲ第1編第42条の2について、廃炉作業の進捗状況によっては記載する測定項目に関する基本方針の見直しを行い、建屋のインベントリ比が変更される場合には測定項目の見直しを行うこと
 - 分析・研究施設第1棟排気口の測定業務の追加について
分析評価Gに当該施設の放射性気体廃棄物の管理に関する測定業務を追加するが、保安上影響が出るような業務量の増加にならないこと
 - 試料放射能測定装置について
試料放射能測定装置の変更に伴い、放射性物質分析・研究施設第1棟運用開始時まで用意する予定だった計測器に関する記載を削除したこと
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 増設雑固体廃棄物焼却設備設置に伴う実施計画Ⅲの変更について
- 気体廃棄物測定項目の記載方針に基づく実施計画の変更について
放射性物質分析・研究施設第1棟用の放出管理用計測器の変更に伴う実施計画の変更について